

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	装 備 品 等 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号			仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	18式個人用防護装備防護衣, 空	C & L P S - 1 8 4 0 9 5 - 2	
		大臣 承認	令和 年 月 日
		作成	令和 5年 6月27日
		改正	令和 6年 5月10日
			令和 7年 4月18日
作成部 隊等名	補 給 本 部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において有毒化学剤等から全身を保護するために使用する18式個人用防護装備のうち、18式個人用防護装備防護衣, 空について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、GC-L600277の1.2.1及びC&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 種類

種類は、表1による。

なお、調達する種類及び数量は、調達要領指定書により指定する。

表1－種類

区分	種類	物品番号
18式個人用防護装備防護衣, 空	1号	8415-30-428-6173
	2号	8415-30-428-6174
	3号	8415-30-428-6175
	4号	8415-30-428-6176
	5号	8415-30-428-6177
	6号	8415-30-428-6178
	7号	8415-30-428-6179
	8号	8415-30-428-6180
	SS	-
注記 特別サイズは、調達要領指定書によって示す。		

品名	18式個人用防護装備防護衣, 空
----	------------------

#### 1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の区分及び種類による。

例 18式個人用防護装備防護衣, 空, 1号

#### 1.5 引用文書等

##### a) 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。なお、引用文書に定める内容が、この仕様書の内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

##### 1) 規格

NDS Z 0001 包装の総則

NDS Z 8201 標準色

##### 2) 仕様書

GC-L600277 18式個人用防護装備防護衣（陸上自衛隊仕様書）

C&LPS-I84094 18式個人用防護装備防護マスク

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

補本LPS-K76035 技術指令書草案作成共通仕様書

##### 3) 法令等

装備品等秘密の指定等に関する訓令（令和6年防衛省訓令第10号）

##### b) 関連文書

GC-L600277別冊 18式個人用防護装備防護衣防護性能表（秘）

秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）

防衛装備庁における秘密保全に関する訓令（平成27年防衛装備庁訓令第26号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GC-L600277の2.1によるほか、C&LPS-I84094と接続性をもち、接合部位は、密接性をもつ構造とする。

### 2.2 構成

構成は、調達要領指定書で指定する場合を除き、表2による。

表2－構成

区分	品名		数量
18式個人用防護装備防護衣, 空	防護衣本体	上衣	1組
		下衣	
	ゴム手袋		1組
	オーバーシューズ		1組
	携帯袋		1個

品名	18式個人用防護装備防護衣, 空
----	------------------

## 2.3 材料・部品

材料及び部品は、GC-L600277の2.3による。ただし、GC-L600277の表3の本体布外層布、スライドファスナ、面ファスナ及び縫い糸の色並びにGC-L600277の表6の生地、テープ、面ファスナ及び縫い糸の色は、OD色<sup>1)</sup>、携帯袋の銘板の色は、ライトグリーン色とする。

注<sup>1)</sup> NDS Z 8201の色番号2314 (OD色7.5Y3/1) とし、細部は承認見本による。

## 2.4 縫製要領

縫製要領は、GC-L600277の2.4による。

## 2.5 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、GC-L600277の2.5によるほか、GC-L600277の表7の防護衣本体の規定は、C&LPS-I84094と併用して着用が可能な構造とする。

## 2.6 外観

外観は、GC-L600277の2.6による。

## 2.7 性能

性能は、GC-L600277の2.7による。

## 2.8 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-Y00007の2.4によるほか、GC-L600277の表19及び図6による。ただし、物品管理区分標識は、NDS Z 0001の付図5とする。

## 3 品質保証

品質保証は、GC-L600277の箇条3による。ただし、GC-L600277の表20の材料・部品の判定基準は、2.3及び2.7に、製品の表示の判定基準は、2.8によるほか、縫製要領、外観、製品の表示、構造・形状・寸法・質量及び性能の試料数は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1の種類ごと各3とする。

## 4 出荷条件

出荷条件は、GC-L600277の箇条4による。ただし、GC-L600277の4.3の物品管理区分標識は、NDS Z 0001の付図5による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3による。

品名	18式個人用防護装備防護衣, 空
----	------------------

表3－提出書類

番号	名称	数量 (部)	提出時期	媒体	備考
1	類別原資料	C&LPS-Y00007の4.1.1による。			
2	技術指令書(T0)草案	1	納期までに	電子媒体	C&LPS-Y00007の4.1.2及び補本LPS-K76035による。

## 5.2 貸付品・貸付文書

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.2.2に基づき、事前に官側と調整のうえ、表4及び表5のほか、本契約の履行に必要な資料等について、無償で貸付けを受けることが可能である。また、貸付けを受ける資料等は、貸付時の最新版とし、貸付後に更新された場合は、更新版の貸付けを受けることが可能である。

なお、貸付場所及び返納場所については、官側の指定する場所とし、貸付時期及び貸付期間は、官側との調整による。

表4－貸付品

品名	数量(EA)	秘等区分
18式個人用防護装備防護マスク <sup>a)</sup>	1 <sup>b)</sup>	—

注<sup>a)</sup> 種類は、調達要領指定書によって指定する。

注<sup>b)</sup> 種類ごとの数量とする。

表5－貸付文書

番号	品名	数量 (部)	秘等 区分
1	GC-L600277 18式個人用防護装備防護衣	1	—
2	GC-L600277別冊 18式個人用防護装備防護衣防護性能表	1	秘
3	C&LPS-I84094 18式個人用防護装備防護マスク	1	—

## 5.3 附属品

附属品は、GC-L600277の5.2による。

## 5.4 承認用見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3に基づき、製造に先立って承認用見本として製品一式を契約担当官等に提出し、2.3の防護衣本体の材料・部品及び携帯袋の材料及び部品、2.5、2.6、2.8及び5.3その他必要なものについて承認を受ける。

## 5.5 関連企業との協力

契約の相手方は、C&LPS-I84094の製造業者と密接な連絡をとり、C&LPS-I84094と18式個人用防護装備防護衣, 空との接続性及び接合部位の密接

品 名	18式個人用防護装備防護衣, 空
-----	------------------

性を確保する。

#### 5.6 秘密保全

秘密保全は、GC-L600277の5.8によるほか、C&LPS-Y00007の4.5による。

#### 5.7 情報保全

契約の相手方は、この契約の履行に際し知り得た秘密等（**装備品等秘密の指定等に関する訓令第2条**に規定する秘密）の取扱いに当たっては、この契約に適用される各特約条項に基づき、適切に管理する。この際、特に、秘密等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知する。

- a) 官側の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- b) 官側が書面により個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

#### 5.8 本製造の実施体制

契約の相手方は、本製造の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) a)の業務従事者が、本製造に要求する特定の経験、資格、業績等を有する。
- c) a)の業務従事者が、b)に掲げるもののほか、履行に必要な若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍等）、業績等を有する。
- d) c)の業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にある。

#### 5.9 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

#### 5.10 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

#### 5.11 官側の支援

契約の相手方は、官側の支援が必要な場合は、官側が認めた範囲で契約担当官等に支援を求めることが可能である。

#### 5.12 仕様書の疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議する。